第4次関市行政改革

第 3 期推進計画

平成20年度~平成22年度

関市

平成20年3月

目 次

1	市民参画と協働による市政の推進(1-1~1-11)・・・・・・	1
2	行政サービスの向上(2-1~2-11)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	電子自治体の推進(3-1~3-7)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	民間委託等の推進(4-1~4-7)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	事務・事業の再編・整理、廃止・統合(5-1~5-14)・・・・・	10
6	組織・出先機関の見直し(6-1~6-4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
7	定員管理・給与の適正化(7-1~7-7)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
8	第三セクター等の見直し(8-1~8-6)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
9	経費節減等の財政効果(9-1~9-12)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
10	用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19

番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容	美 20年	施計画 21年	_
[1	市民参画と協働による	市政の推進】				-	
	(1)アダプト・プログラ		関市公共施設アダプトプログラム実施要綱を定め、里親となる市民等を募集。H19年11月には関工業団地協同組合がこの	情報の共有化	運用		
	ム(里親制度)の推進	情報の共有化、 環境の整備(ボランティアセンターなどの活動拠点の整備)、 人材の育成(人材養は禁事等の関係支援)、 機会の状态(きっかけず/	プログラムに基づ〈里親第1号となり、同団地内市道と迫間川の美化活動を開始。	人材の育成 	支援		
1-1	(2)NPO等の支援	識の醸成)、 NPOの支援(前提条件:支援の内容 基準の明確化) NPOの支援(前提条件:支援の内容 NPOの支援(前提条件: 支援の内容 NPOの支援(前提条件: 大阪内容 NPOの NPO 	NPO、ボランティアの市の窓口として、簡単な相談を受けたり、関係機関への案内等を実施。	情報の共有化 	運用		
			NPOやボランティアなどの市民活動団体の事業活動に対する支援策として、補助	市民活動センターの整備	整備		運営
	<企画政策課>		金制度の創設を検討し、H20年度実施に 向け諸準備を進めた。	人材の育成・NPOの支援	支援		
1-2	パブリック・コメント制 度の導入	市民から広〈募集し、寄せられた意見等を考慮しながら 政策を決定するとともに、その意見等に対する考え方	パブリックコメント手続きを実施するため、「関市パブリックコメント実施要綱」を施行。 実施要綱の運用とそのルールについて、職員への周知と徹底。	制度案の作成、実施要綱 の制定	済		
		での市民参加の機会の拡大と公正の確保及び透明性の向上を図り、市民との協働による市政を進めることにある。市政全般にわたり総合計画をはじめ各種計画策定や事業計画策定におけるパブリック・コメント制度の導入を検討する。		制度の導入(実施)	実施		
1-3	〈り(まちづくり基本条	自治の基本原則や、行政運営のルール、市民と行政とのそれぞれの役割と責務、市民参加のあり方と協働の 仕組みなどを定めるまちづくり基本条例を検討・制定 し、まちづくり基本条例に沿った市民参画を目指す。	先進都市における事例の検討と市民参 画による策定委員会立上げに向け、素案 等資料を作成。	まちづくり基本条例の制定	条例 制定	推進	

番	取組項目	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)		取組内容		施計画	_
号	<主管課>		. 7 12-1/101 31	r=, • ,		21年	22年
				市民意識調査	済		
	男女共同参画の推進		 懇談会、庁内委員会で現行プランの進捗	男女共同参画懇話会	意見 助言		
1-4		て聴取するとともに懇話会に男女共同参画に対する提言の依頼を行なう。 庁内委員会においては、現行のプ		男女共同参画推進部会	研究	推進	
	<企画政策課>	ランの徒ュびしたどの巫究を行い 笑字系昌へを立た		男女共同参画プラン策定委員会	検討 策定		
				意識啓発	実施		
		 (1)コンテンツの充実 ***・ハヴへ※のはお、ハサエ・火送車※へも、 鹿※		施設予約情報の提供	実施		
	に限る。市議会を含 継(インターネットのほかにテレビ中継も検討する。) そ む。) の他動画による映像配信を検討する。 施設の予約 状況等住民に便利な情報発信を充実する。	庁内で組織するホームページ検討会を開催。 トップページを関市らしい観光等の写真 を使用し、市民生活に身近な内容を分野 別にするなどし見やす〈リニューアルを実施。	行政情報の充実	実施			
			動画配信	実施			
1-5			出先へのLAN配信	実施			
			インターネット中継	実施			
			テレビ中継	検討			
		に行う。)。 地域企業などの広告掲載を検討する。		ホームページ再構築	運用		
	ホームページの積極的な活用(地域情報	現行の関市ホームページを2つに分け、行政情報のみを提供する「新関市ホームページ」と市域の情報(学校、PTA、自治会、特産物、観光、商店、宿泊、コミュニ		機器等整備	検討		
1-6	ホームページの作成)	ティビジネスを展開するNPO等の支援等)を扱う「市域ポータルサイト」にわけ個々に運用する。「新関市ホームページ」は現状どおり職員が管理運用し、費用も市費でまかなう。「市域ポータルサイト」は、一部を手馴	ホームページへの広告掲載のため要綱	サポーター募集	検討		
1-0		れたNPO等に委ねることで迅速な情報更新を可能とする。このほか、市域ホームページには有料広告欄の設置について検討を進める。また将来、機器更新を機	等を検討。	企業広告募集	募集		
		に、保守費用等を含めた経費削減を目指し、ホスティングサービス(インターネット用機器を事業者に預け運営管理を委託する)への移行を検討する。		ホームページ再構築(住民 参画による)	検討		

番	取組項目	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)		取組内容		施計画	
号	<主管課>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	「「一人」「一人」「一人」「一人」「一人」「一人」「一人」「一人」「一人」「一人	47,101,100	20年	21年	22年
	市への意見等の対応 (処理)の一元化 おもいに対する処理経過等をデータベース化しこの情報を職員で共有する。 職員の資質向上システム:記録された情報は、職員で共有することで、同様の問題が発生した場合における解決の糸口となるほか、擬似的体験によりトレーニングにも利用することで、職員の	外部意見を取り入れるシステム:ホームページ上にパブリックコメント機能を追加し、書き込まれた意見、e-メールに対する処理経過等をデータベース化しこの情	メールの意見内容・回答の一元化とホームページ上の公表システムについて協議し、システム導入に必要な予算を計上し	機能等整備	運用		
1-7		て実施することを検討。 ホームページから市民が提言・質問を行えるよう「市民の声」をシステム開発。 ホームページにパブリックコメントの機能	内部利用システム	運用			
	<広報課・電子情報課>	(2)公開システム 意見等の公開システム:意見·回答のうち可能なものは、ホームページ上の「情報公開コーナー」で公開する。	を追加し、処理経過等をデータベース化 だった かった かった かった かった かった かった かった かった かった か	公開システム	検討		
	 広報・広聴における (仮称) 古民モニター	行政情報のモニターや市民レベルからの提案など、市民の目線から見た行政情報のあり方、本当に知りたい	 要綱を制定し、モニター募集により、現	モニター制度の研究	済		
1-8	の設置 集し、定期的な意見徴収やディスカッションの場を設け	在、11名に委嘱。 随時モニターからの意見募集やモニター 会議により様々な意見を伺っている。	モニター制度(基準・要綱) の設置検討、テスターの募集	済			
	< 広報課 >	の発信と広聴システムの構築が可能となる。 モニター 制度導入に向け要綱や基準などを検討する。	会議により依々な息見を回っている。	モニターの募集	済		
1-0		 防災訓練については、反省会の意見等を参考に再検 討する。また、防災意識の高揚を図るため、自主防災	防災訓練の各避難所において、職員が 住民に自主防災組織の重要性等を説 明、主会場では住民参加体験型訓練を 実施。	防災訓練の見直し	検討 実施		
1-9		組織の確立(育成、組織化)を図る。あわせて地域と行政の役割分担についても検討する。	実元。 自主防災組織に対しては、支部単位に重要性、役割等についての説明会を実施。 リーダー等を対象に防災講演会を実施。	自主防災組織の確立	育成		

番号	取組項目 <主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		色計画 1年 22年
1-10	民間委託の推進(業務の民間委託) ・道路、河川管理(草)刈、補修)の地元委託化 <農務課、林業振興課、土木課>		みを支援するための予算化。 地元団体のボランティアによる草刈り、倒 木処理の実施。 ライフライン支障木等処理事業による支	自治会・ボランティア等によ る管理	随時実施	
	報保護制度の充実	市の情報公開制度及び個人情報保護制度についての 理解を更に深め、全ての職員が適正に処理ができるように努める。また、各種行政情報・資料の適切な提供・ 公開に努めるとともに、市民への周知を徹底させる。	審査会において、条例の改正方針案に	条例の適正な運用	検討 実施	
1-11	<総務財政課>	市が保有する個人情報の適正な取扱いの確保と個人 の権利利益を保護することにより、市民の基本的人権 の擁護と公正な市政の推進を図る。地方公営企業につ	の検討を行う。 また個人情報保護条例においても同様 に次年度における審査会で方針等を検 討予定。 H20.2.28現在の請求件数19件。	制度状況の公開	実施	
[2	行政サービスの向上					•
	住民窓口の夜間等延		H19年3月26日(月)~4月6日(金)までの 10日間(土・日曜日除く)、午後7時まで窓 口延長を実施。	夜間窓口等の検討	検討	
2-1	長の見直し <秘書課>	明書の交付、指定ゴミ袋購入券の交付などを行うこととし、他の業務(地方公営企業含む)の夜間延長をはじめ将来のあり方について検討する。		夜間窓口の延長(3月中旬 から4月中旬)	実施	
2-2	住民票等各種証明書 の自動交付機の導入 <市民課 >		先進自治体事例や機器開発状況、導入 効果等について調査、研究、検討。	自動交付機の導入	検討	

番	取組項目	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)		取組内容		施計画	-
号	<主管課>		17年及联盟的各	4X WE () 127	20年	21年	22年
2-3	総合窓口とワンストップサービスの検討	関係各課やせきCIプロジェクトチーム等により、総合窓口の設置を検討し、窓口での対応が可能な業務内容を	北庁舎一階に案内所を設置し、正規職員	総合窓口設置の検討	検討		
2-3	<秘書課、企画政策 課>	検討する。また、ワンストップサービスの実施に向け検 討する。	の交代制による案内係を配置し、来庁者 の案内を実施。	ワンストップサービスの検 討	検討		
2-4	なんでも相談窓口の 検討	市民生活に関する要望・相談に適切に対応するための 市民相談業務の充実を図る。 また、全職員が市役所の案内役である意識を持ち、積	 業務一覧情報(届出内容別案内6種類 等)の活用を推進。 北庁舎一階に案内所を設置し、正規職員	なんでも相談窓口の設置	検討		
	<秘書課、広報課、 企画政策課>	極的に案内や取次ぎを心がけるとともに、誰もがスムーズに各課等が担当する業務を案内できるよう業務一覧情報(お助けマニュアル等)を整備する。	本大心とは、中土など町里し 女子女	業務一覧情報(お助けマニュアル等)の整備	実施		
	各種申請書·申請方	申請や届出書式の簡素化と手続きの迅速化を図る(地方公営企業含む)。	各課等で検討、一部実施。	申請・届出書式の簡素化	検討 実施		
2-5		電子申請・届出については、県が中心となって平成14年8月に岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会		電子媒体を利用した申請・ 受理方法の検討	検討 実施		
	<全課·電子情報課 >	を設置し、県下市町村共同で検討しており、情報収集 に努めながら、電子申請の導入を検討する。	月現在での予定)	手続きの迅速化	実施		
2-6	事務処理のマニュア ル化の推進	各課業務(地方公営企業含む)のマニュアルの整備を 進め、業務/ウハウの共有化と標準化により、誰が対 応しても正確で質の高いサービスの提供に努めるとと	各課等で検討、一部実施。 ・出産育児一時金受領委任払申請マニュアル(国保年金課)他35件。(件数はH19	マニュアルの作成	検討実施		
	<全課 >	もに、職員異動による事務引継ぎ時の効率低下を防止 する。	年6月現在での予定)		X 118		
2-7	権限移譲事務の受入れ	権限移譲を受けた事務を迅速かつ的確に処理する。権 限移譲対象となっている事務の今後の受入について、	県と市町村の役割分担検討会議にH19年度から参画し、県からの権限移譲受け入れ事務について研究、検討し、受け入	権限移譲受入事務の処理	実施		
2-1	<企画政策課>	検討し受入れを図っていく。	など」を含む19件の受入れ。	権限移譲受入事務の検討	検討		
	健康の増進	「自分の健康は自分で創る」という基本的な考えのもと、市民健康体操を広く普及したり、健康づくりとウォー	健康診査のPR。 行事での市民健康体操の活用とPR。 スポーツ振興課等と連携し(3件)、 ウォーキングの拡大につとめるとともに、	健康診断受診率の向上 老人保健法による健康診 査は廃止)	実施		
2-8			関市ウォーキング実施補助金(13件)の 支給による支援。	市民健康体操の普及	実施		
	<市民健康課>	断の受診率の向上や健康相談・健康教育の充実を行		健康ウォーキングの実施	実施		
		うことにより病気の早期発見・早期治療を図る。	事業)の実施。	その他健康事業の推進	実施		

番	取組項目	(これな女士御笠字味上での字枚柳亜(立ば40年2日味上)	10年度职组办家	现但由家	美	施計	画
号	<主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点) 	19年度取組内容	取組内容	20年	21年	22年
2-9	地域福祉計画の推進 と見直し		市民活動の再編と全体会議を開催。 特に、3月の第2回ボランティア・市民活動団体懇談会にあわせて、ボランティア	地域福祉計画の見直し 	検討 	策定	
		画を推進する。	ER活動も2/2 のも11 代字は画士	計画の推進	実施		
2-10		い、市民のニーズの把握と施策を点検し、計画を推進	病後児保育実現のための関市次世代育 成支援対策地域行動計画の一部を改	行動計画の推進 	推進		
	<子育て支援課>	する。	E.	行動計画の見直し	調査	見直し	
2-11	老人保健福祉計画・ 介護保険事業計画の が、市民のニーズの把握と施策を点検し、計画を推進	計画束正の基礎質料となる局齢者寺美	計画の見直し	策定			
	推進と見直し<高齢 福祉課>	進と見且しく高殿 祉課> する。	態調査の実施。	計画の推進	実施		
[3	電子自治体の推進			T			
3-1	ムの導入	現在の情報システムの機能を精査し、予約までも含めた運用を行った場合に生じる問題を整理し、受付事務	公共施設を管理する課の担当者でワーキンググループを立ち上げ、検討を行い、庁内イントラネットと連携できる公共	事務全体の調査	済		
	<電子情報課>	の効率化のみでなく、コスト削減につながる抜本的な 業務改善を絡めてシステム拡張、構築を検討する。	施設予約システムを開発。 空き情報提供施設数66施設。	情報システム開発	運用		
3-2	電子決裁の運用	(1)当面の対応 現在かわせみnetに組み込まれている電子決裁機能を 活用し、電子決裁の問題点、手順の問題を精査しつ つ、運用する。今後、電子決裁システムを中心とする基		現用システム	運用		
3-2	<総務財政課>	幹業務体系にスムーズに統合できるよう全庁的な検討 を進める。 (2)今後の対応 「3-5統合基幹業務システムの導入」に記載のとおり	より不具合を調整。	情報システム開発	試行	開発	運用

番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		施計画 21年	国 22年
	電子入札の導入	(建設工事と建設コンサルタント部門)を導入し、入札	電子人札システムの連用開始(建設丄事 と建設コンサルタント部門) 実施件数22	電子入札(工事・建設コンサル タント)	実施		
3-3	の公正性、透明性、競争性を確保する。物品調達(物 件、その他業務)についての市町村共同電子入札シス	入札参加資格審査業務共同化について	電子入札(物件、業務)	検討			
	<管財課>	また、入札参加資格審査業務共同化(建設工事と建設 コンサルタント部門)についても、電子申請化し、業務 の軽減及び事業者の利便性を向上させる。	‡ コンサルタント業務 12件)。	入札参加資格審査業務共 同化(工事・建設コンサルタ ント)	実施		
	電子納品の導入	運用基準を作成して受発注者に周知徹底を図る。ソフ		運用基準の作成	作成	運用	
3-4	単」が叩り等人		県及び他市の状況を調査し関市に適合 した運用方法を検討。	電子納品の実施	検討	試行	実施
	<都市計画課>	施する。		納品データの一元管理	検討		実施
	統合基幹業務システ	電子決裁(グループウェア)、住民情報系システム内で運用される歳入・歳出管理、財務会計、行政評価、人	朱内巾町杓、(約) 岐早朱巾町杓行以情	電子決裁基盤整備	検討	検討	
3-5	ムの導入	事給与システムなどの各システム(地方公営企業を含む)を統合し電子決裁、情報公開を考慮した「統合基幹		機能検討·修正	修正		<u> </u>
3-3	 <電子情報課、総務		加し、情報システムの最適化に向けた検	試作版構築	試行	開発	
	財政課 >	テムについて構築を検討する。	讨 。	正規版運用		運用	
	情報システム調達形	当初費用ほかに、少なくとも機器の耐用年数内の機器保守、アプリケーションのメンテナンス等の費用の提示		現行契約の精査	実施		
	態の再検討	を受け、総合的に判断し調達先を決定することで、有	GIS整備事業にて機器、アプリケーション	契約形態検討	検討		
3-6	<電子情報課>	利な契約とすることができる。システムの導入形態として、機器、アプリケーションは相手方の施設に置き、機能のみを借りる契約(ASP)を検討することが必要とな	は相手方の施設に置き、機能のみを借りる契約(ASP)による契約を締結。	総合評価方式での契約	検討		
		一般ののを目りる契約(ASF)を検討することが必要となる。		ASPの導入	実施		
	情報提供の推進~	文字情報のみならず、フルカラー画像や動画、音声の配信が可能となり、かわせみネットや市ホームページと		システム検討	検討	実施	
3-7	電光掲示板(アトリウム)の機器更新	の連携、各施設とのネットワークを利用することが可能となれば、市役所や出先機関などと連携した情報の発信、共有化を図ることが可能である。関係各課や各事	広報課・電子情報課内で協議し、動画配 信等のシステム導入の予算計上につい て検討。	ネットワーク検討	検討		
	<広報課>	務所および、わかくさ・プラザなどの集客の多い公共施設等と検討・協議する。		機器導入	実施		

番 号	取組項目 <主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		施計画 21年	
[4	民間委託等の推進」						
	民間委託に関する指	民間の活力を活用し、行政事務の効率化、市民サービ		業務全般の実態調査	実施		
4-1	針の策定	スの向上等を図るため、民間委託が適当なものについて、行政責任の確保等に留意しながら、市の業務の民間委託を積極的に推進するため、民間委託に関する基	施されており、実質その点検実施要領が	基本指針の策定	済		
		間安託を積極的に推進するため、民間安託に関する基本指針(地方公営企業含む)を策定する。	本中拍車 となりしいる。	民間の業務委託の推進	検討 実施	実施	
4-2	見直し	公の施設の管理運営の効率化により、市の財政負担 を軽減し、市民サービスの向上を図るため、指定管理 者制度の導入など管理運営方法の見直し(地方公営	 H17年度に策定した指定管理者制度導 入指針等をふまえ、公の施設を管理する	方針の策定	済		
4-2	< 関係課 >	企業含む)を進めるとともに、施設によっては統合・廃止についても検討する。	各担当課において、より有効な管理運営 方法を検討。 	施設の見直し	実施		
	/	指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の 能力や/ウハウが幅広〈活用され、より有効な行政	H17年度に策定した指定管理者制度導入指針等をふまえ、公の施設を管理する各担当課において、直営で管理している施設のうち、制度を導入すべき施設につ	導入施設の検討	検討		
4-3	<関係課 >	営企業含む)については、積極的に制度を導入してい 〈。	いては、順次制度の導入を実施。H19年	導入施設の検証	実施		
4-4	1100/11/13	新たな施設整備に当たっては、PFIの導入の有無について検討する(検討委員会の設置)。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金や経営能力、技術的等力、対象の対象の対象の	PPP(民間にできることは、できるだけ民間に委ねるとの原則)マニュアル(案)の策定。 各課の管理施設における指定管理者による運営の維持。	P FIの導入	検討		
	<企画政策課、都市 整備課>	ال المحلم	民間事業者を公募し優先交渉権者決定 したが中断。今後は政策総点検の中で方 針を決めていく。	関駅周辺整備事業	検討		
4-5	市場化テスト(官民競争入札制度)導入の 検討 <企画政策課>	市場化テストは、国及び地方公共団体のすべての官業が検討対象となるが、当面は国が率先して、制度の整備を図っていくため、この動向を踏まえて検討する。	市場化テストの関する研修会などに参加 したり、情報収集を行い、制度を検討。	制度の検討	検討		

番号	取組項目 < 主管課 >	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		施計	国 22年
7	く土官誄ク		H20年4月から上之保給食センターを廃 止し、武儀給食センターに統合する準備 を整えた。	(1)給食センターの統廃合			実施
		学校給食センターの統廃合(東西地域に各1箇所)を検討する。関市養護訓練センターの分散化について検討	調査、検討。	(2)養護訓練センターの分散化	検討		
	公共施設の適正配置 と統廃合	する。各保育園の定員について、各保育園全体の定員 ではなく、年長、年中等の各年齢階層別の定員計画化 を検討する。(職員の適正配置)次に、保育園の適正配	関市公立保育園統廃合等実施計画(案) を作成し、行革部会へ諮問。	(3)保育園の適正配置(定 員計画含む)	地元 説明		
4-6		置について検討する。生涯学習センターの適正配置について検討する(東西地域に各1箇所とし、その他の地域は、ふれあいセンター及び地域集会所でカバーすることについて検討する)。診療所の統廃合について検討する(東西地域に各1箇所として、その他の地域は移	生涯学習の基幹施設であり、地域の生 涯学習センターとしての機能を損なわ ず、効率的な運用を目指して、指定管理 者制度の導入を検討。	(4)生涯学習センターの適正配 置	検討		
		動診療所での対応の検討)。小中学校の統廃合と校区変更について検討する。食肉センターの管理運営につ	調査、検討。	(5)診療所の統廃合	検討		方針 決定
	いては、市単独で行っていますが、と畜する対象農家 は市外の者が多く占めるとともに食肉の流通は県内外にも流通していることから、施設を管理運営している他にも流通していることから、施設を管理運営している他にも流通している。保健センターの統決は、農務課、教育総務課、生涯学習課、学校給食センター >	調査、検討。	(6)小中学校の統廃合と校 区変更	検討 懇談会			
		県、設置市町村、関係団体により、岐阜 地域公設食肉処理施設将来構想研究会 を開催し、統合についての意見交換会を 実施。	(7)食肉センターの統合	検討			
		第4次総合計画に方針を定める。	(8)保健センターの統廃合	検討			
4-7	民間委託の推進 (ごみ収集、保育園調	食育も保育の一環であることなどから、給食の安全・衛生や栄養等の質が確保され、経費の削減となるような園内における調理業務の委託について調査、検討し、全保育園児に効率よく幼児給食が配食できる体制を整	大手民間給食会社日本ゼネラルフード(株) と業務委託について協議した結果、臨時職員主体の調理手法のため、かえって民間委託はコスト高との調査結果が出たため、今後は正職員退職の補充を嘱託・臨時職員で対応。		検討		
	市民サービスの品質を維持しながらめ、ごみ収集業務の民間委託を可能するため、検討する。また、委託する る課題等も検討する。学校の安全管直営とし、学校施設における学校校		その他直営分については「合特法」の転	(2)ごみ収集業務委託	検討		
	<子育て支援課、生 活環境課、教育総務 課>	のに来4ヵの氏音での状態でリブ。	正職員退職による補充は、嘱託·臨時職 員で対応。	(3)校務員業務委託、効率 の良い人員配置	検討 実施		

番号	取組項目 <主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		€施計區 21年	
[5	事務・事業の再編・整理	哩、廃止·統合】					
5-1	行政評価システムの 導入 平成19年度に導入の事務事業評価システムを基本 に、段階的に施策評価システム、政策評価システムを 構築し、評価結果を公表することを目指す(地方公営 企業含む)。	H′ 度 務	H17年度は各課ーモデル事業を、H18年 度は全事業の約半数の事業に対する事 務事業評価表を作成するという試行期間 を経て、H19年度は最後の試行年度とし	事務事業評価の実施	導入		
		事務事業計画表を作成。 コンサルタントに全事務事業評価表を点	施策評価の実施	検討	試行		
	<企画政策課>		検してもらい、必要な部署にはヘルプデスクを行い、指導により評価表に必要な修正を加える研修を実施。 H19年度は約300の事業において実施。	政策評価の実施			検討
5-2	∠ 全理 >	見直しする項目は、次のとおりである(地方公営企業含む)。 事業の廃止等、 講師及び委員報酬の削減、 旅費の削減、 消耗品、備品購入等の削減、 食糧費の削減、 委託料の削減、 リース料の削減、負担金の削減、 その他見直し	研究・検討、実施。 ・工事、建設コンサルタント業務について 電子での入札を実施(管財課)他26件。 (件数はH19年6月時点での予定)	1課1事務事業の見直し	検討実施		
5-3	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	各種イベント事業のあり方については、市全体で取り 組むものとし、企画政策課及び関係各課による調整会 議を開催し検討する。	各課でイベントの趣旨、内容によって同じ ようなイベントについて整理し、同時開催 等の見直しを実施。		実施		
5-4		中濃農業祭と旧町村で開催されてきた産業祭のうち農業イベントについては、開催時期及び内容も類似しているので、中濃農業祭に整理統合を図ると共に、事業主体も民間、及びボランティアへ移管することを検討する。	会とし、企画・運営を実施。 イベント内容の見直しの他、整理統合に	産業祭・農業祭の見直し	検討実施		

番号	取組項目 <主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		E施計i 21年	型 22年
5-5		シティマラソンとキウィマラソンは、参加種目の明確化 (競技性や市民の健康づくり等)、隔年開催あるいは統	シティマラソンは従来17あった部門を統合し、11部門とし、小学生以下の計測部門への参加を不可とした。これらにより、ハーフマラソン、10kmコースへの参加者が全体の半数に達し、より競技性の強い大会となり、ファミリー・子どもを中心対象とするキウイマラソンとの区別を明確化。	マラソンの見直し	見直し	実施	
5-5	<スポーツ振興課>	一も視野に入れ検討する。市がかかわる事業については、その効果や必要性等を考慮し検討する。	自治会対抗卓球大会は、今年度の参加 チームが前年度より減少した場合は他の 競技への転換を検討していたが、参加資	直し	見直し	実施	
5-6		市内全体の鉄道・バスの公共交通機関をはじめとする総合的な交通体系の見直し、調整を図る。	総合交通体系の再構築に向け見直し作業を実施。地域審議会や地域懇談会を開催し、地域のニーズを調査。利用者、地域住民とともに利用しやすい交通体系の構築に向けて協議。	総合交通体系の見直し	一実方決	実施	検証 見直 し
5-7	 保全)	土木事業に限らず全体の事業(地方公営企業含む)において、総合計画実施計画及び予算等ヒアリングなどの機会を捉え、関係課との実施前の調整を行う。地域	実施。	環境の観点から実施計画と アリングの実施	実施		
3-7		の意見を取り入れながら自然環境保全型工法あるいは自然を取り入れた工法を行うなど住民参加型の事業とし、その後の検証の実施を行う。	1,1,2,1	各種事業との調整	実施		
5-8	環境施策の推進(生活環境施策の向上) <生活環境課>	生活環境向上のために必要な施策の見直し及び充実を検討し、関市として施策ごと(廃棄物対策、リサイクル、省エネルギー支援等)の構築を図る。		環境施策の構築	検討実施		
5-9	交通安全対策の見直 し	事業内容を把握し、適材適所への事業分担を検討す	県公安委員会と協議をし、交通安全施設 (信号機、横断歩道、停止線等)の設置を 実施。	交通安全の対策	実施		
3-9	<交通防災課>	ర ,	市が実施を要するガードレール、区画 線、反射鏡等を整備し、交通安全対策を 実施。	事業の分担	検討		

番	取組項目			取組内容		実施計画	
号	<主管課>			42,111,111	20年	21年	22年
5-10	防災行政無線(同報 系)の見直し < 交通防災課 >	不感知地域等の解消を図りながら、活用方法について 再検討する。	屋外拡声子局のスピーカーの変更及び 方向修正を実施。 板取地域のシステムのデジタル化更新で は、再送信子局を整備し受信状態の安 定化を実施。	防災行政無線の整備	整備		
5-11	度の見直し		前年度同様の申請方法で実施。 引き続き、毎年の申請自体を不要とし、 補助金交付要綱の見直しを図り、自治会 コミュニティ補助金への組み込み、もしく は、防犯灯設置事業補助、市の防犯灯 設置工事及び維持管理を総合的に含め た対応(要綱)を検討。	申請、支払方法の簡素化	実施		
5-12	事務事業の見直し (学校給食センター運 営管理業務の統合) <学校給食センター>	洞戸・板取地区、武儀・上之保地区の3地域3施設に統	武儀・上之保給食センターの統廃合に伴い、武儀・上之保地区配送業務の民間委託の検討。	運営管理業務の統合	検討		実施
5-13	. ** D-1 + D .	日直の多種多様な業務について、日直の専門性、職員0Bの活用、再任用によらない場合の雇用の創出等も踏まえながら嘱託化向けて、担当課と協議検討を重ね改善を図る。	戸籍関係や公金の取り扱いなど、嘱託が 困難な業務について、担当課と協議、検 討。	嘱託化の検討	検討		
5 14		部単位での公用車管理から、全庁(地方公営企業除 〈)を一括した集中管理による効率的な運用と台数の削	使用頻度が少な〈有効活用されていない 公用車については順次共用自動車として	公用車管理の一元化	実施		
	<管財課>	減を図る。	管理の一元化を実施。現在12台を集中 管理	公用車の削減	実施		
[6	組織・出先機関の見直	[6]					
6-1	組織・機構の見直し	新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握しながら、 総合性、機能性等に十分に留意して、地方分権時代に 適合した簡素で効率的な組織・機構(公営企業含む)の	調査、 研究。 「国体準備室」 (H24年度開催)を設置。	組織の再編	検討 実施		
		編制に努める。また、「事務事業の仕分け」による業務	「文化財保護センター」の検討、設置。 新たな行政課題等の担当部署の決定。	事務事業仕分けによる業 務の見直し	検討	実施	

番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		施計画	圧
6-2	支所(地域事務所)等 の業務内容の見直し	を確認し、本庁一括で行う業務、地域事務所ごとで行う 業務、複数の地域事務所分を一括して行う業務、廃止 する業務に精査する。 地域事務所長の権限内容を	地域事務所の三係のチーフの兼務化。 地域事務所ごとの事務状況の連絡、調	支所のあり方の検討	検討実施		_
	<秘書課>	センターも含めて地域バランスの取れた支所のあり方と業務内容の効率化を検討・実施する。(各地域の診	整、見直しのため、定期的に地域事務所 長会議を実施。 地域事務所庁舎内の配置見直しを検 討、実施。	業務内容の見直し	検討 実施		
	柔軟な組織形態の導	横断的行政課題に対応するため、各部・課等間の連携 を強化するとともに、庁内プロジェクトなどを有効に活	 調査、研究 「6 - 1 組織・機構の見	各部・課間の連携強化	実施		
6-3		用する。特に、部長職を除く管理職(課長、主幹)を対象に、税、使用料等の徴収や用地買収の業務を専門と	面直、 いえ	プロジェクトチームの有効活用	実施		
	<秘書課>	する部局間を超えた横断的な組織の編制及び権限等 について検討する。職場ごとの業務内容や事務量に応 じた組織形態として、組織のフラット化について検討す	総合計画象を、11以以単推度、事務以 善等のため各部署の職員による委員会、 部会を設置。	部局間を超えた組織の編 制	検討		
		る。地方公営企業についても、同様に推進する。		グループ制の導入	検討		
6-4	庁議及び政策会議の 機能強化 <秘書課>	一連の各種会議の位置づけ、連携を明確にし、職場での情報伝達の工夫をする。政策提案の場となる庁議について、柔軟に開催できる政策会議となるよう検討する。	定例の庁議(最高幹部会議)を毎月第3 金曜日に開催。 臨時の庁議(幹部会議等)を柔軟に開 催。 特別職(市長、副市長、教育長)・各部協 議を充実。	会議の持ち方の見直し	検討実施		
【7	定員管理・給与の適正						
7-1	定員管理の適正化	合併前の旧関市では人口130人に職員1人の割合であったことを目標に、平成17年度当初の職員数を10年間で150名削減する。この目標を達成すること、職員	定員適正化計画に基づく今年度採用計画の策定、職員採用試験の実施、採用の決定。	嘱託・臨時職員の有効活用	実施		,
		退職見込みから、新規採用を平準化することで、65名 を純減(7.4%)する(地方公営企業含む)。 そのため、適正な行政運営を進めるための職員定員適 正化計画(地方公営企業含む)を策定し、効率的・効果	H18.4.1職員数870人 (H18年度内退職者数13人) H19.4.1職員数866人 (H19.4.1付採用者数9人)	再任用職員の雇用	検討		
	<秘書課>	的な人員配置、嘱託·臨時職員の活用、事務事業の整理統合、勧奨退職制度の見直し、民間委託の推進などにより、人員削減目標に沿った定員管理を推進する。	(F19.4.1円採用有数9人) 時期的、期間的に職員を必要とする職場への臨時職員等の配置。	職員定員適正化計画に基 づ〈定員管理	実施		

番号	取組項目	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	10年度取织力家	即41中京	〕	E施計i	画
号	<主管課>	行政以早入綱東疋時点での美施懺安(平成18年3月時点) 	19年度取組内容 	取組内容	20年	21年	22年
7-2	各種手当等の見直し	社会情勢の変化などを考慮し、現状に合わない各種手 当等の見直し(地方公営企業含む)を行う。 ・特殊勤務手当制度本来の趣旨に合致しないものやそ	の検討、実施。 時間外勤務削減のため、各部署で計画	時間外勤務手当の縮減	実施		
		の支出根拠が不適切なものについては、早急に見直し を図る。 ・部下による上司の評価なども含め、職員の意欲を引 き出すような人事評価制度の構築にあわせ、その評価	(技能労務職員の給与等) 技能労務職員については、退職不補充	特殊勤務手当の見直し	検討		
, ,	<秘書課>	を勤勉手当に反映させる。 ・職階により一律に支払われてきた管理職手当にも、 能力主義の導入を検討する。	構および民間委託に関する検討委員会」 による検討の結果を踏まえ、できるもの から民間委託等を実施する予定。	勤勉手当の見直し	検討		
		,	給与の見直しについては、中期的課題と して民間委託の検討・実施と平行して検 討する。	管理職手当の見直し	済		
7-3	勧奨退職制度の見直 し < 秘書課 >	中高年職員に希望退職を促せる勧奨退職制度を検討 する。	検討。	 勧奨退職制度の見直し 	検討		
		 組織の目標の実現に向けて、個々の職員が、目標を	 調査·研究、勤務評定の実施。	人事評価制度の構築	検討実施実施		
7_1	目標設定と連動した 人事評価制度の構築	設定し、意欲をもって取り組める体制を整備するととも に、年功序列型から脱却した職員の意欲と能力と実績	総務省人材育成アドバイザー制度により、人事評価制度に関する管理監督者研	勤務評定者研修の実施	実施		
' - 4		を公正に評価できる新たな人事評価制度の構築と、昇	修の実施。(参加者62人)	目標設定研修の実施	実施		
7-4	<秘書課>	任試験制度の見直し(地方公営企業含む)を行う。	昇任試験の見直しの検討。	昇任試験制度の見直し	見直し		
			職場安全点検の実施、交通安全講習会	人材育成基本計画の策定	済		
	 人材育成の強化と健	地方分権の進展に伴う新たな行政課題に的確に対応 でき、市の発展に意欲を持って取り組める人材の育成	の開催(参加者697人)、メンタルヘルス 研修会の開催(参加者82人)。	: 法務能力の向上	実施		
7-5	康管理	に向け、希望制の導入や現業職員を含め、すべての職員の意欲を引き出せる職員研修の持ち方や人事管理	よう研修センター主催の研修を積極的に	政策形成能力の向上	実施		
		制度などを包括した「人材育成基本計画(地方公営企業含む)」を策定し、実施する。また、職員の健康管理	活用(H19年度派遣実績147人)。 派遣研修の実施(自治大1人、市町村ア	専門職員の養成	実施		
	<秘書課>	の効率化を図り、併せて健診後の手当て、メンタルへ ルス対策など、職員の健康管理体制の充実を図る。	カデミー1人、青年の船1人等)。 人間ドック、健康診断、健康相談等の実	全職員研修の実施	実施		
		A CONTROL OF THE PROPERTY HAS THE PROPERTY OF	施。	健康管理の充実・強化	実施		
7-6	県・他市等との人事 交流 <秘書課>	人事交流により、他自治体との連携を強化する。交流 先を県に限定せず、他市や民間企業なども含め、職員 の希望制を含め、職員の資質向上のための研修を目 的とした人事交流のあり方を検討し、実施する。	H20年度の交流の検討、決定。 H19~H20年度県との人事交流(1人)を 実施。 H19年度後期高齢者医療広域連合へ派 遣(1人)を実施。	人事交流の検討			検討実施

番	取組項目	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容	美	施計画	画
号	<主管課>	行政以早入綱東足時点での美施城安(平成18年3月時点) 	「9年侵取組内谷		20年	21年	22年
7-7		 職員永年勤続表彰のあり方の見直しを図る。職員互助 会への補助金の見直しを図る。上記の内容について、	30年勤紀衣料のの夫池。	職員永年勤続表彰の見直 し	済		
	<秘書課>	地方公営企業も含めて行う。	互助会事業補助金の精査。	職員互助会への補助金の 見直し	検討 実施		
[8	第三セクター等の見直	[U]		T		1	
8-1	第三セクターの見直し <商業観光課>	第三セクター会社については、関市所有の持ち株を処分し、民営化の推進を図る。	所管していた第三セクターは全て民営化 を実施済。	民営化	済		
		基金の枯渇により、沿線市町の財政的な支援は不可欠であるため、市町が増収、増客につながる支援を行うことが必要である。昨年、長良川鉄道を「市民鉄道」へ転換するための計画書を策定した。これは、鉄道事業を公共的なサービスとして、少子高齢化時代に交通	(1)沿線自治体での鉄道利用促進策の実 施 (2)長良川鉄道再生計画の進行管理	鉄道近代化設備整備資金 補助金補助	実施	(A)	
8-2		弱者の交通手段の利便性を図るため、利用しやすい鉄道とするための計画である。鉄道事業者には企画商品の開発などにより利用者を増やす方策や経費削減などの自助努力に努めるものとし、沿線自治体には総合的な支援を行うものである。赤字補てんなど、財政的な支援の他に刃物まつりなどのイベントに出展しPRに努め	(3)沿線自治体による協調補助 (4)長良川鉄道協力会によるマイレール 意識の高揚 (5)基金利息の有効活用 (6)長良川鉄道連絡協議会(沿線首長、 議長が構成員)など関係団体の見直し協 議	事業経営安定対策委員会 での協議	協議		
		たり、健康づくりウォーキングとのタイアップなど鉄道を利用した催し物の実施、広報せきなどを通してのPR、コミュニティバスとの乗継ぎ調整など利用しやすい鉄道とすることで、利用者の増につながる施策を講じていく。		基盤整備事業補助金補助 (県)	済		
8-3	U	平成18年内に策定の第2次経営健全化計画(H18~H 22)に基づき、保有土地を処分する。また、所有地を目 的変更して民間へ積極的に処分(帳簿価格が時価を大 幅に上回っている土地は、一端市で買い上げて処分す	风。計画に奉しさ休月上地を処力。処力	情報公開制度等の策定、 実施	実施		
	<公共用地課>	る必要がある。) するなど、需要がある時に処分できるような体制づくりが必要である。情報公開制度及び個人情報保護規程を策定する。	計画以外にも再取得の依頼。長期保有土地を中心に、目的変更等による早期処分及び民間への処分の調査、検討。	第2次経営健全化計画の策 定、推進	実施		
	外郭団体の見直し (公共施設振興事業	 市が出資する法人の経営について、適切な助言・指導		適切な助言・指導	実施	Ţ]
8-4	団 社会福祉事業	を行い、健全で効率的な運営を図る。また、指定管理 者制度の導入により、平成20年度を目途に、団体のあ	健全で効率的な運営を行うための、適切 な助言・指導を実施。	情報公開に向けた取組要請	実施		
	<管財課、福祉政策課>	り方を検討する。 		存続に向けた検討	検討		

番号	取組項目 <主管課>	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)	19年度取組内容	取組内容		<u>Z施計画</u> 21年 22年
	外郭団体との役割分	団体と市の役割分担について検討する。団体に対し、		役割分担の検討	検討 実施	
8-5	担の見直し	自主財源の確保と自主運営を促す。団体事務局機能の整理・統合・自立について検討する。	各担当課において団体との役割分担に ついて検討。	自主財源確保と自主運営 の促進	検討	
	< 関係課 >			団体事務局機能の整理、 統合の検討	検討 実施	
0 6	他市等と連携する協議会等の見直しく2	 他市等と連携する協議会等(2市で構成)の構成市町 対が会併により減小したため、協議会等(業務、負担	 各担当課において2市のみで構成する協	各種協議会の見直し	検討 実施	
0-0	職会等の発量し、2 村が合併により減少したため、協議会等(業務、負担 市で構成 > <関 金)を見直すとともに、統廃合についても検討する。 常課 >	議会等の見直しを検討。	業務・負担金の見直し	検討 実施		
[9	経費節減等の財政効!	果】	•			
0.4	企業誘致の促進	市税等財源の一層の確保と新たな雇用の創出に向	関テクノハイランドは完売し、各工場の建設・操業開始と雇用対しての支援を実施。	誘致·PR活動	実施	
9-1	<工業振興課>	け、優良企業を誘致するため、新たな産業用地を確保するとともに、県とともに積極的にPR活動を実施する。	関市の立地環境の良さから、引き続き企 業進出希望が続いており、新たな産業用 地を確保する必要に迫られている。	新たな産業用地の確保	実施	
9-2	財政健全化方針の策		(仮称)関市財政健全化プラン(案)の確認を各課に依頼し、現在取りまとめしている段階である。今後、パブリックコメントの募集・公表等を経て、H20年度の早い時期に策定を完了する予定。公的資金補償金免除繰り上げ償還にか	財政運営方針の策定	実施	
	定	財政の現状と今後の財政見通しを踏まえ、中長期的な 視点に立った財政の健全化を図るための財政運営方 針について、調査検討を進め、その方針を策定すると ともに、財政健全化に向けた具体的な取組を行ってい く。あわせて公営企業会計についても、経営健全化に むけた計画を策定する。また、特別会計について、各 会計の経営改革を進めるとともに、一般会計からの適 正な繰出に努める。	かる健全化計画については、普通会計、 下水道会計、簡易水道会計、上水道会 計において策定済みであり、H20年2月中 にはHPに掲載するとともに、3月15日号 の広報に掲載する。 上下水道経営審議会答申を受け、12月 議会にて市内全域料金統一、改定承認。	経営健全化計画の策定	実施	
	<総務財政課、水道 課ほか>	ш·∽лҳшI⊂刃♥У♥₀	水道施設基本計画を策定。 未収金対策として、給水停止処置実施。 不明水対策で、メーター未設置施設調査 の実施。 財政融資資金長期借入金の繰上げ償還 により支出経費の削減(水道課)。	特別会計等の健全化	検討実施	

番	取組項目	 行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点)		取組内容	実	施計画	画
号	<主管課>	1]以以半八綱束足时点(O)关心似安(十成10年3月时点) 	19年及取組內台	以組八台	20年	21年	22年
9-3	成、活用(分析、公 表)	バランスシートの公表はもとより、新たに行政運営における費用を正確に計算するための「行政コスト計算書」を作成し、他市と比較しながら市民にわかりやす〈公表することにより、さらなる行政の透明性を図るとともに、	バランスシートは、関市ホームページで 公表しているが、行政コスト計算書につ	バランスシートの活用及び 公表	実施		
9-3	<総務財政課>	職員に対するコスト意識を喚起する。バランスシート等を作成し、いろいろな機会をとらえて市民に市の財政状況を的確に把握できるよう努める。	いては、今後、公会計の導入による財務 4表の公表に併せて作成し公表する。	行政コスト計算書の作成・ 公表	実施	実施実施実施	
0-4		施設使用料や各種手数料などの受益者負担につい て、経済情勢や市民ニーズ等を反映した見直し(地方	施設維持管理経費に占める現行使用料 の妥当性の検討。	使用料の見直し(減免・設 定基準の策定)	実施		
		公営企業含む)を行う。	県内自治体の実態把握、手数料の性質 を精査し、見直しの可否を検討。	手数料の見直し(減免・設 定基準の策定)	実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施 実施		
	 補助金等の整理合理 化(各種補助金等の	タ話ば中今竿の海エルに向けて 新たにば中今竿の	新年度予昇編成の段階において、縮小、	団体運営費·事業費の適正 化	実施	実施	
9-5	10(日復補助金寺の 見直し)	適正化基準を策定し見直し(地方公営企業含む)を行	廃止が可能なものについては、随時見直 しを実施。 H20当初予算にて資源集団回収事業奨	団体活動費·事業費の適正 化	実施		
	<総務財政課>	J.	励補助 3.900千円等を見直し。	新適正化基準の策定	済		
			目標収納率達成に向けた 滞納整理の強化	実施			
	 未収金の徴収対策の	市税等の収入の確保を図るため、市民の自主納付意 欲の向上や納めやすい環境づくり(地方公営企業含	ニ納付の準備。複数年度にわたる滞納 者については、お願いする催告から財産	コンピニ収納の実施	実施		
9-6	強化	む)を図るとともに、徴収事務の効率化を進め、徴収率 │等を調査し納められるにも係 の向上に努める。また管理職で構成する関市税収納確 │となっている納税者には法令	等を調査し納められるにも係わらず滞納 となっている納税者には法令にのっとっ	クレジットカードでの収納の 検討	検討		
		保特別委員会による特別滞納整理を引き続き実施していくとともに、悪質な滞納者には、行政サービスの制限	財産を滞納市税に充当するため一般競	滞納者への行政サービス 制限の検討	検討		
	<関係課 >	について検討する。不良債権の早期処理を行う。	争入札とインターネットにより公売を行う。また、差押と財産調査のための捜索を実施。	インターネットや一般競争 入札による差押不動産や 動産の公売実施	実施	済	

番	取組項目				事	施計画	画
号	<主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要(平成18年3月時点) 	19年度取組内容	取組内容			
		武芸川老人憩いの家の用途変更を行う。将来的に収 益性のある産業施設の売却又は地元移管を進める。		武芸川老人憩いの家用途 変更	方針 決定	実施	
		風性ののも産業施設の完却をは地元後官を進める。 処分可能な普通財産を精査し、民間等への売却を検 討する。(特に取壊しが必要な建物がある場合は、早		産業施設の売却又は地元 移管	検討		
9-7		期に取壊しのうえ処分を検討する。)山林財産のうち里		普通財産の売却	売却		
		山で活用が可能な山林は、地域への管理移管の可能性について検討する。市営住宅のマスタープランを策		山林財産(里山)の地域移 管	検討		
		定し、不必要な住宅の用途の見直しや売却について検討する。市所有の公の施設についても、処分可能であるが、足関策なるの声がなけます。		市営住宅の適正化(配置)	検討		
		れば、民間等への売却を検討する。		公の施設の売却	検討		
9-8	公共工事コストの縮減 <関係課>	公共工事執行全般(地方公営企業含む)についてのコスト縮減に関する「行動計画」により実施する。	H13年度より継続取組中。	全庁的な取り組み、行動計画の策定	検討 実施		
9-9	建設工事の品質確保	客観的な新工事評価方式を策定し実施する。また、発 注者(設計者等の技術者)の執行体制や職員能力等、		新工事評価方式の策定と 実施	実施		
3-3	<管財課、都市計画課>	事業執行能力の評価を実施する。	用を目指している。	技術者の事業執行能力の 評価	実施		
	IS014001の推進	行動計画による数値目標を設定し、環境マネジメント サイクル(プラン(計画)、ドゥ(実施)、チェック(評価)、	ISO14001検証により適正な取組の確認	ISO14001検証(サーペイラン ス)	実施		
9-10		アクション(改善))による進行管理を継続的に取り組みながら、多岐にわたる分野(地方公営企業含む)におけ	(光熱水費において26,848千円の削減効	更新審査	実施		
	<生活環境課>	る経費の節減を図る。	木が心のられた。1110千及天績)。	内部環境監査員研修	决 検 売 検 検 検実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実 実		
	 施設維持管理費の目	地域事務所の「ISO14001」の認定により節減の目標 を設定する。節減を徹底する職員研修を継続して実施		節減目標の設定	実施		
9-11	直し「公用車、光熱水	する。公用車については、集中管理による効率的な運用と台数の削減及び経費の削減を図る。地方公営企	ガソリン代、光熱水費の節減に努める。	ISO研修	実施		
				公用車管理の一元化	実施	実施 実施	
0.40	内部管理費の見直し 「消耗品、備品の購	品の購入契約などを一元化、一括化することで、経費	H20年1月から、本庁の各階に共用事務 用品の保管場所を設置し施行しており、 問題がなければ、H20年4月から本格運	予算査定時	実施		
0-12	入」 <総務財政課 >	の削減と事務の合理化を図る。地方公営企業について も、同様に推進する。	用。 H20年度当初予算にて消耗品費前年度 比8.5%の減。	物品・資材購入一元化の検 討	試行	実施	